

平成12年守谷町議会第2回定例会会議録

平成12年6月

町政に関する一般質問

梅木議員

通告順番7番、梅木伸治です。

昼食後ということで、緊張の余り食事も余りのどを通りませんでした、精いっぱい頑張りたいと思いますのでひとつよろしくお願いします。

私の場合、前回3月にも話をしたとおり、できるだけ、町政と町民が一体となるようなパイプということで、

でき得れば24時間、この守谷に生活する主婦、またお母さんたちの意見を吸い上げるような気持ちで、また今回も質問させてもらいます。

極力、難しい言葉、わかりにくい言葉を避けて、開かれた町政また議会と思っております。

今回は、質問の中で、廃棄物の処理、また保育園、町長選挙と六つの質問をさせていただいておりますが、

ほかの議員の行政の情報化とか、人事管理の現状という内部のことではなく、外から中へというような気持ちで

やっていきたいと思っております。

1番、廃棄物処理について質問をさせていただきます。

私は、数年前から、守谷町はエコロジータウンを目標をしなければいけないと、廃棄物の処理、そのほかエコロジーということでは非常に追い風になっている、ここ数年、

さらにその風は強くなってきたと思っております。

また、この3月から議会人となりまして、直接、町長の施政方針を読む立場になりました。

その中の3番目に、環境への対応、また、水と緑の豊かな自然を大切にした環境に優しい、

自然との共生に配慮したまちづくりを推進し、優良な環境を次世代に継承するために努力していくということが、

何と3番目にございました。

ぐっと来るものがございましたので、ここを一つ質問の対象にするのですけれども、環境問題全般の中で

どうしてもこの廃棄物をないがしろにできない。

生活の便利さが先行して、残念ながら廃棄物が減る方向には行っていない。

景気の低迷とか、リサイクル、またISOの認証ということで、産業廃棄物自体は減少傾向にございますが、

一般廃棄物に関しては、

いっとき指定袋の導入によって減ったのは確かですが、現在の様子を見ていると、またもとに戻ってしまったという感じがしております。

私は、リデュース、リユース、リサイクルと、他方面でもよく聞かれる言葉ですが、私もそれに同感しております。

今回の質問の対象とするポイントは、粗大ごみになりますが、まずさきに廃棄物全般の発生量、

分類別にお答えをいただきたいと、お願いします。

生活環境課長

議員ご指摘のように、ごみの排出量が年々増加をたどっている状況でございます。今手元でございます9年度、10年度、11年度の3カ年の資料に基づきまして、ご報告させていただきますと、

広域圏内全体で、9年度が7万6,708トンでございます。10年度が8万411トン、8万2,232トンと

ふえ続けているところでございます。

守谷町の部分につきましても、9年度は資源物1,024トン、可燃物1万609トン、不燃物1,648トン、

粗大ごみ665トン、有害ごみ13トン、合計1万3,959トンでございます。

10年度におきましても、同じような割合でございまして、粗大ごみ648トンで、合計いたしますと1万4,388トンでございます。

11年度の実績は、資源物が981トン、可燃ごみが1万1,265トン、不燃ごみ1,805トン、粗大ごみ694トン、

有害ごみ13トンの合計1万4,758トンと増加をたどっている現状にございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

そこで、リサイクルということになりますと、どうしても分別、選別、また内容の分析が

必要だと私は理解しております。

可燃物にはどういうものがあるのか、不燃物にはどういうものがあるのか、また粗大ごみに当たってはどういうものがあるのかということをよく分析されているかとは思いますが、

この分析がリサイクルの一つの要素だと思っております。

そこで、粗大ごみ、こちらに関しての内容物、自転車、タンスというような家庭から出る廃棄物と思うのですが、その点いかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。

生活環境課長（笠見吉代君）

粗大ごみの関係でございます。

まず廃家電類がございます。それと、廃自転車類、廃タイヤ、バッテリー、鉄くず、危険物、粗大残渣となっておりまして、割合的には廃家電類が8.5%、廃自転車も8.6%でございます。廃タイヤが1.5%、バッテリーが0.4%、それと鉄くず、危険物で約20.5%、粗大残渣といたしましては、一番大きな割合を占めますが、60.5%の割合となっております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

粗大残渣の60%というのはどんなものですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

先ほどお話を申し上げましたけれども、廃家電であるとか、自転車、タイヤ、それ以外の物とご理解をいただきたいと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

それ以外の物というのはどういうものですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

先ほど言われましたタンスであるとか、そういうようなものと理解をしております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

その粗大ごみですが、今どう言うような処理処分、中間処理だと思っておりますが、処理をされているか、一つお聞きしたいと思います。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

まず、常総広域に搬入をされるわけでございますけれども、粗大ごみの選別所、ストック場といいますけれども、そちらの方に搬入がされま

す。そして、鉄類、あるいは先ほど申しました種類ごとに分別がされます。最終処分場は、

廃家電類は現在県内の明野町の方で処理がされているそうでございます。

廃自転車につきましても同じ明野町でございます。それと、廃タイヤは下妻市の方で処分をされる。

事業等から出る部分だとは思いますが、バッテリーが若干出ているのが実情のようございまして、

これは東京都の方で処分をされると確認をしております。

さらに、鉄くず、アルミにつきましても、売却処分をされているところでござい

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

今、お答えいただいたのですが、その中間処理の工程なのです。

例えば、今のタイヤが下妻に行っている、これは黒沢タイヤへ行っているのはわか

っている、廃家電は塩貝鉄鋼に行っているのは百も承知、わかっているのです。

そうではなくて、その前の部分、どのような中間処理を施しているのかということをお聞きしているのです。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。

生活環境課長（笠見吉代君）

常総広域圏環境センターに搬入された部分については、中に業者が入ってございまして、その中で業者を委託いたしまして分別をしてい

る。その分別方法でございますけれども、磁気等については、磁石投下を利用し、あるいは手作業で分別をしている状況でございまして、それぞれ再利用できるような形で処分をしているようでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

そうすると、粗大ごみは破碎をしたり、プレスをかけたりといった作業はしていないということによろしいのですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。

生活環境課長（笠見吉代君）

大変申しわけございません。

補足をさせていただきますと、鉄とかアルミという鉄類関係につきましても、プレスをしたしまして、

業者の方に渡す、さらにはバラで渡すというようでございます。

その引き取り価格につきましても、プレスの方がもちろん単価的にも高いようでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

多分にはですね、それはもともと資源ごみと分類された空き缶とか、そういうものかと思うのです。

一番多い家電、自転車、危険物というのですか、こちら辺の処理は施していないのですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。

生活環境課長（笠見吉代君）

大変申しわけございませんが、もう一度、ご質問の内容を教えてくださいと思うのですが。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

例えば、鉄と空き缶を磁選機で分けるというのは、多分資源ごみの方だと思うのです。

そうではなくて、粗大ごみの方です。

冷蔵庫、洗濯機、白物というのがありますね、それとか自転車、その二つでいいですよ、

白物と自転車の処理、そのままかどうかということです。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。

生活環境課長（笠見吉代君）

まず、家電類関係でございます。若干フロンとかの回収をし処分をしている。

今後、家電リサイクル法がございますけれども、現在のところではそういうものを取り除いての処分と聞いてございます。

それと、自転車については、現在、ストックヤードの方で処理をしてプレスをしていると確認しております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

そうすると、自転車、廃家電は、環境センターなら1カ所に集まりますよね。その部分の分別はされていないと、プレスをしたり、圧縮したりと、その品物を渡しているということではないのですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

現在、私が現場の方で確認したところによりますと、搬入された機器、自転車等はストックヤードの方にまずストックをします。それから、有害物の除去をすることは確認してございます。最終的にプレスが100%されるのかどうかまでは、大変不勉強で申しわけございませんけれども、そういうような処理がされているというふうには確認してございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

そうすると、破砕機等は全然使われていないということではないのですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

もちろん破砕機はかけてございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

では、破砕機をかけ、なおかつプレスをしているということによろしいのですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

そのとおりでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

その破碎ですよ、話の落としどころが破碎という言葉を待っていたのです。
破碎した後、分別されるわけですがけれども、金属は磁選機で回収されると、そのほかの物の回収、
分別の方法を教えてください。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

選別方法には幾つかあるかと思えます。
先ほど言いましたように、磁選機で選別をする、さらには風等で選別をしていく、
それと流れ作業による手作業と確認をさせていただきます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

現在、出てくる粗大ごみのリサイクル率はどのぐらいありますか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

正確には把握はしてございませんけれども、家庭から出てくる家電類などの部分で
リサイクルをしているとは聞いてございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

全体ではなくて、粗大ごみについてちょっと絞り込んで話をしたいのですが、
分別、選別、手作業、機械を使って分別されているのは、もちろん廃棄物の減量化
が主なのかなと、
その次にリサイクルということだと思えます。
どれだけの手を介して金属を回収されているのかと、結局その数パーセントを、
リサイクルしているという大義名分で人員を投下してお金を使って、結局は次の処
理施設に持っていくような
雰囲気を感じられるのです。
ですから、どのぐらいリサイクルされているかということをお尋ねしております。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

私も常総広域の方は100%把握してございませんが、鉄くずのみのリサイクルでは

ないかと思っております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

それでは、金属くずのみの磁選機の回収ということで、そこに携わる人は1人もいないということで
よろしいわけですね。
金属だけの回収は磁選機だけ十分ですから、そこに張りついている人たちは必要ないという見解でよろしいわけですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

ストックヤードに入ってきます粗大ごみに関しましては、
先ほど言いましたように、鉄くず、あるいは廃プラという形の中でのリサイクルと
思っておりますけれども、
それを分別する作業であるとか、機械類が必要となってまいりますので、それなり
の量に対する
職員の配置はされているようでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

それでは、機械のオペレーターということでの人の張りつきと理解させてもらいま
す。
それで、現在、粗大ごみも、ほかの生ごみとか不燃ごみとおおむね同じような処理
をしているのではないかと、
もちろん破碎をして金属の回収をしているところではありますが、結局はごみという
スタンスで物を見ている
感じがするのですけれども、いかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

確かにリサイクルする部分は、率的にも少ないと思いますし、そういう形で焼却を
するのがもちろん
大半でございます。
そういう意味では、今後、搬出時からの分別をしていただいたり、収集後でも
分別をよりしていただかなければならないかとは思っております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

現在、町の一担当の方と話をしているわけですが、常総環境センターの管理者は、
守谷町長が管理者と思うのですが、ちょっと確認のために……。

議長（大久保 進君） 町長。
町長（会田真一君）

そうです。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

冒頭に申しました町長の施政方針3番目に、環境への対応ということをやっているわけですが、
現在の廃棄物の処理の仕方、町長は管理者といえどもなかなか細かいところはわからないというところがあります。
今、私との話し合いの中で、町長の頭の中にもこういう感じかなというものがおおむね描けたと思います。

それで、この処理の方法、また工程、作業に関して、町長の方からどういうご意見があるか承りたいと、
お願いします。

議長（大久保 進君） 町長。
町長（会田真一君）

作業については、なかなか危険なところもあります。
手で選別をしたり何かするところもございませうから、非常に危険なところもありますので、
できればもう少しそういったものをなくしていかなければならないのと、
いかにリサイクル率を上げるかがこれからの課題かなと思っております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

私の感覚でいうと、廃棄物は排出事業者の責任だということは、
廃掃法でうたわれておりますから十分理解しておりますけれども、例えば分別を
なさい、
指定袋を使いなさい、さらに今回の減量化では、すべて町民が汗をしているという

感じはします。

結局、それは排出事業者の責任ということでの落としどころだと思うのですが、ただ、

3番目に持ってきた環境への対応ということで、今の危険な作業を安全にするということはわかるが、水と緑の豊かな自然を大切に

する、優良な環境を次世代に継承するために努力するということで、今の廃棄物の処理の工程をどういうふうに考えられますかということです。お願いします。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君、もう一度、やってください。

4番（梅木伸治君）

私も余り頭が良くないので、言葉なかなか伝わらないという残念な気持ちではいるのです。

廃棄物が出ましたと、その廃棄物が収集運搬業者を介してステーションに収められ、

それが破碎をしたり磁選機にかけられたりという処理をしていることは、今の話の中で見えたと思うのです。

この処理を方法をどう思われますかということです。

議長（大久保 進君） 町長。

町長（会田真一君）

粗大ごみについては、ステーションではなくて、恐らく申し込みで持ってくるわけ

だから、できるだけむだというのですか、出ないのが一番いいのですけれども、どうしても粗大ごみが出てしまう現状ですから、それをすべてなくすというわけにはいかないと思ってます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

なくすという話ではなくて、環境にやさしい自然との共生に配慮したまちづくり

ですから、出てくるものは出てくるということで、これは一般廃棄物ですから行政側が処理の責任を負わなければならない、

これは法律でうたわれています。

その処理の工程です。そのフロー、管理者として今の処理工程がいいか悪いかということ

をお尋ねしているのです。

議長（大久保 進君） 町長。
町長（会田真一君）

その処理の方法は、ほかにいい方法があるのかどうかよくわからないのですけれども、
いい方法があればいいと思うのですが、我々が視察をしているところでは、
すべてを自動でやっているところもあります。
まだ、今の常総環境センターではそういうところまで行っていないのが現状です。
これから、焼却場の建てかえということもそろそろ考えなければならない時期です
から、
そういった中ではそういった方法も当然考えていくところにくるのかなと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

そうですね、新しい方法、より有効なものを考えていきたいと、それは管理者、
町長として考えることであり、私たちもそれをフォローアップするべきだと思っ
ております。

そこで一つの提案、実は、粗大ごみをそのままリサイクルしてはどうかという発想
なのです。

昨年、千葉市の中間処理施設を見に行ったり、これは行政側のバスを借りて視察に
行ったりしました。

そこには、自転車、家電とかさまざまな物がリサイクルする筋道を持っているとい
うことです。

今の処理の仕方は、根っこから最後までごみとしか見ていない。

そういうスタンスで物を見て、なおかつその処理工程に疑問を全然抱いてないとい
うところで、

新しい発想で、ぜひとも粗大ごみをごみではなくて、さらにリペアというか、きれ
いにして使ってもらう、

買ってもらおうというスタンスで進めたらどうかという提案です。

現在、粗大ごみに対する処理処分費が2,100万円おおむねかかっていると伺って
おります。

この2,100万円をどう圧縮するかも必要ですが、さっき話をしましたリデュース、
リユース、リサイクルのすべてを、

少しずつかじりながらやっていかなければ減らないと思っております。

それは、おおむね、私の頭の中に描いたものは、各市町村から出てきた自転車とか
使える物を1カ所に集めてみたらどうか。

今は非常に追い風になっていると話しましたが、リサイクルショップとかガレージ
セール、

青空市、フリーマーケット、非常に盛んです。

これは、長引く不況、いろいろなファクターがそろってリサイクルということ考
えて、

市民が頑張っていると思っております。

これは、東京の品川ですが、リサイクルショップを開店したところ、書籍、婦人

服、子供服、貴金属、

自転車も、置き場がなくなるぐらい、皆さんは品物を売りに来た。

買う金額は本当に微々たるもので、10円とか、20円とか、100円、200円、300円という金額だと思います。

ただ、最初、粗大ごみに2,100万円というお金がかかっている、なおかつ出てきたごみをごみとするのではなくて、

そういうところに1回ストックしてとめてみる、でなかったらそこにみんなで持ち込んでもらう、

持ち込んでもらうことになれば収集運搬員の経費もなくなるわけです。

そういうような一つの倉庫というか建物、それはどこでもいいと思います。

そういうものを1回集めて、また欲しい人がいれば買っていただくという、ごみをごみと思わない

処理方法を私の頭の中では描いております。

例えば、リサイクルプラザというような名前がついたとします、このリサイクルプラザ、こういうような

発案をしたいと思うのですけれども、

町長、先ほど言ったように、いいものがあれば取り入れるということをお答えをいただいたのですが、

こういった発想はいかがでしょうか。ご検討いただけませんか。

議長（大久保 進君） 町長。

町長（会田真一君）

そういうのも、既に民間で、安く買って直して売るということをやっている方もいらっしゃるし、

行政でもやっているところもございます。

引き取ったものをもう一度ペンキを塗り直したり、あるいは直すべきところは直して安く売るとか、

特に自転車などはそうやっているところがございます。

町でも、自転車等についてはシルバーの方でできないかということで検討しておりますし、

どこまでできるかわかりませんが、そういったものが本当にできるかどうか、とりあえず自転車については、

今申し上げましたように、シルバーの方で検討させてもらっています。

もう少し前に本当はやる予定だったのですけれども、ちょっと事情がございましてできなくなってしまったことがございます。

家具とか家電については、なかなか難しいところもあると思いますけれども、そういう職人さんや何かうまく見つければできないことではないと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

非常に前向きなお答えをいただきました。何とか、こういう近隣にはない、行政としての新しい発想をまず入れてほしい。

そこで、できれば赤字財政 460億円ですから、そこに1円でも2円でも上乘せして黒字が出ればという感じがします。

実は、甲府に、こういうリサイクルショップで大成功をしたところがありました。

ここは、そこ1店舗に限らず、その店に行くために、例えば魚屋さん、八百屋さんといったところまで

波及効果があったということを聞いております。

粗大ごみの一つの処理の仕方に対して、新しい処理、リサイクルプラザのようなものをぜひとも

頭を中心に置いていただいて、

今後の減量化とリサイクル、リユースの方向をお願いしたいと思っております。

続きまして、また廃棄物ですが、今、町幹線道路を見渡すとかなりの数の捨て看板が立っております。

これは、町の美観を損ねるは当たり前、また交差点の付近にあるとどうしても車の死角にもなっております。

この捨て看板というのは、もう日本全国で非常に問題になっているという感じがしております。

守谷の町においても、月1回、シルバー人材の方2名で3日間の回収の作業をしていただいている。

なおかつ、その経費が51万円なにがし、さらに回収した物を町が負担をして廃棄物処理をしているという感じです。

自分の個人的な気持ちの中では、看板を立てた人は、この看板を立てたことによって受益者がいるわけで、

その人に是が非でも負担をしてほしいという感覚を持っております。

勝手に看板をつけていった、看板屋は看板をつければもうかるでしょう、看板を張る人が張る人で

商売としてやっているわけですからそれも仕事です。

ところが、最後の部分は、町の方で回収して処分すると、これは焼却しているとは思うのですけれども、

そういうような処理を現在されている。

今後これが数年、数十年にわたると町の財政にとって、小さな積み重ね、ちりも積もれば山となるというところで、

ばかにならない金額になるのではなからうかと思っております。

そこで、長野県飯田市では、屋外広告物に関する環境美化という条例が出ております。

これは、市民の良好な生活の保全に寄与することを目的にすると、結局、環境美化ということになるかと思えます。

これは一つの条例ですけれども、他法令からいくと、結局はその廃棄物をだれが持っているのかと、

所有者の責任、地権者の責任ということが上位法であります。

ということになると、どうしても条例でそこまで突っ込んでいけないという壁があるのかなと理解しているのです。

飯田市の条例は、除去をまずしると、しなければ、市長が管理者、または広告主に請求をするという条例です。

守谷の町として、こういう条例がいいのではないかと思っております。関係部署の方、

私の考え方はいかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。
都市整備部長（大徳正夫君）

この捨て看については非常に悩んでいるところでございます。
今、飯田市の実例を挙げていただきました。屋外広告物の罰則につきましては、茨城県の条例でございますけれども、町の方でも、飯田市のは主の方に請求ができる条文とお聞きしておりますので、こういうところを一遍調査してみたいと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

すべてが受益者負担だと私は思っております。
また、ほかの県や市にどういうものがあるかということがなかなかわからないと思うのです。
ぜひとも、こういう情報を提供させていただきますので、町としてもそういう取り組み、また議会人の方に話をさせていただければ、精いっぱい汗を流させてもらうという気持ちでございます。
今後、捨て看がなくなるような町並みになればいいなと。
また、捨て看板と同じように、だれが書いたか非常に落書きが多い。
特に南守谷の駅をおりて見ますと、ガードの下から案内板から、すべてがスプレー缶で塗られているようなところ、これはいたちごっこだということであきらめることなく、何らか、私たちも含めて発想を豊かにして、ぜひとも汗を流してほしいと思っております。
また、廃棄物処理について重ねていきますが、4月から始まった空き瓶の分別は、3種類の色に分けなさいという指導ですけれども、この辺の分別状況はいかがでしょう。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

4月20日、5月が18日でございますけれども、私どもは、委託業者と一緒に、回収状況を確認のために、どのくらいの回収状況があったかということで現場を回ってみました。
そのとき、私どもの周知の不徹底等、あるいは袋の販売の状況等で若干の不手際があったように思っておりますが、収集割合としまして、4月分は約3割から4割が正当に出された状況だったかなと理解をしております。

そういうこともございまして、5月には、ごみ減量推進委員の方々をお願いいたしまして、

現場ステーションでの立哨、あるいはパトロールをさせていただきました。結果的には逆転いたしまして、

収集できたものが約7割ぐらいと思っております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

70%が分別されたということで、なかなか100%はできにくいかなと。

あの袋の中を見て収集業者が回収している感じはしません。中を見ていないでしょう。

1本ぐらい入っていても回収してしまえと。そこに残っていると、近隣の人から今回の回収業者は持っていかないというクレームがつくということで、

収集業者は泣きの涙というか、回収しているという話も聞いております。

それで、リサイクルの基本は、やはりマテリアルだと私も考えます。

素材から素材へと、例えば今ペットボトルを不燃ごみにして、RDFですか、固形燃料化にするというのは、

全くもって自分の感覚からいうと、決して環境にやさしい処理ではないと思えます。

これは多分十中八九の人がそう思っていると思います。

そのリサイクル、マテリアル基本ということで分別されない。これは多分、私は3月からこの世界ですから、

それ以前に関しての細かいものは残念ながらわからないのですけれども、3種に分けるのに袋を使うのではなく、

例えばステーションにケースを置いて1本でも2本でも分別することを多分考えられたと思うのですが、

その点はいかががでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。

生活環境課長（笠見吉代君）

もちろん、今回の瓶の3色分別につきましては、広域市町村、7市町村の中で、先ほど言われましたような収集方法も十分検討してきたところでございますけれども、

広域全体として統一した意見にならなかったのが事実でございます。

そういう意味で袋化になってしまったということでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

町としてはどうだったのですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

守谷町としましては、協議の中で、特定の方法がいいのではないかという意見等は述べた経緯はございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

そうすると、守谷町としては、ステーションにケースを置いて、そこで分けなさいということをご提案して話をしたということによろしいのですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

そのとおりです。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

できない理由というのは何ですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

現在、私どもの場合には、ステーション方式でやっているところがございますけれども、瓶を入れるスペースの問題もあるわけがございます。私ども以外のほかの市町村では、ステーションを持たないところもあるという実情があったようでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

そうすると、守谷以外の地域ではスペースがないということですね、守谷は対応し切れるということによろしいですね。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

ステーションは、約900カ所以上ございますけれども、全部が全部対応できるとは確信できません。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

確信ができないという以前に、町としては、ケースでやりましょうと提案しながら、自分を振り返ったときには900カ所全部ができるとは限らないという話ですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

分別をより徹底をするということは、ボックスを設置する方がよりベターであろうし、さらに経費的なものももちろんあったかとは思いますが、より分別が図られる、なおかつリサイクルが進むと、町として判断したためでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

それで、袋を使ったということですか。結局ケースの話ですよ。置き場の話です。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

ですから先ほど言いましたように、基本としましては、分別やりサイクルを進めるためにはボックス的なものの方がより理想であるということで、町の方としては意見を申し上げたわけですが、ただ一部の箇所にはできないところがあったかなと疑問符をつけるところでございます。いずれにいたしましても、他市町村との関係もあって、今回の袋のような形になったということでございます。

議長（大久保 進君） 町長。
町長（会田真一君）

瓶については、関係市町村で、コンテナ回収ということでほぼまとまっておったのですけれども、

1自治体がどうしてもコンテナでできないということで、今回のような袋の収集になったのです。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

反対する1自治体は多分取手だと思うのです。
廃棄物の40%を排出している取手ができないということで断念した感なのかと思
いますけれども、
例えば収集運搬のレベルで言いますと、各市町村の許可は全部別ですから、
守谷は守谷独自の収集運搬方法をとってもいいのではないかと思うのですが、い
がでしょうか。

議長（大久保 進君） 町長。
町長（会田真一君）

一応、広域圏ということで6市町村、いろいろな意見を出し合いながらやっており
ますので、
一つだけということはまずいと思います。
それでしたらば、この前からのほかの自治体はコンテナでやろうということもでき
るわけで、
必ず構成市町村がすべてできるような方法でやっていくことがいいのではないか
と、
今のところはいたしかたないと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

いたしかたないというか、ほかの市町村が足並みをそろえて、
取手以外はケースを置いてコンテナでやろうという中で、悪い言い方をすれば
取手の圧力に負けたという感じが私はしております。
非常に残念です。多分、取手の市民もコンテナを置いて分別をしようという動きが
もちろんありました。
私に声が聞こえるぐらいですから、ありました。
今の処理工程、さっきの粗大ごみも含めてそうですけれども、この処理工程、
例えば収集運搬のレベルに関しても、
きょうよりもあした、あしたよりもあさって、いい方法がないかということに切磋
琢磨してぜひとも考えてほしいと、
それが町民に対することではないかと思っております。
時間も随分押してきてしまいましたので、次は1問というか、簡潔に一答だけでい
います。
指定ごみの袋の延長は9月で終わりですけれども、さらに延長をぜひとも望みたい
と思いますが、

いかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

住民の方々から大分それらの要望が上がっているのも事実でございますので、今後、担当者会議の中で詰めて周知を図っていきたいと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

ぜひとも、期間をもう少し延長していただければなと思います。
次に、先般、守谷町環境基本計画という非常に素晴らしいものをいただきました。素晴らしいというのは、内容よりも外見が素晴らしいということです。この中を読みますと、非常に立派なことが書いてあります。環境アセスメントの幅広い運用の検討を進めるとか、環境保全に努めていきますとか、後方支援します、指導強化をします、情報提供に努めますというような、町の役割がいっぱい網羅されております。非常に残念だなと思うのは、リサイクル商品を使いましょうが全面に出ていないとか、全然出ていないと。これは、廃棄物をリサイクルして、何かの商品に化けた物をどんどん使ってもらわないと、ごみの形が変わっただけで、また使わなければそれはごみになってしまうのです。リサイクルというのはぐるっと回ってリサイクルですから、行政として、町として、真っ先にリサイクル商品を使っていた方がいいのではないかなと。リサイクルというか、環境に関して、さっきの第3番目に出ていたわけですから、廃棄物、出た物をリサイクルということではなくて、リサイクル商品をどんどん使おうというような方向を取り入れてほしいと、町長にお願いがあるのですが、どう考えますか。

議長（大久保 進君） 町長。
町長（会田真一君）

リサイクル商品は、既に紙等についてはすべて再生紙を使っておりますし、そこには書いてないかもしれませんが、既にそういうことは庁舎の中ではないいろいろな形で徹底をさせているところでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

再生紙の利用ということ、私もこの議会に入って、紙が半端ではないと、随分使われていると思いました。

多分もう10センチに届くぐらいの紙が手元に届いたのでないかと思います。

それで、リサイクルペーパー、再生紙等の利用100%という話、またこれを見ても

エコマークのついている鉛筆ということで、

細かなところまで気をつけてられるのかなと思いますけれども、今使われている再生紙、

白色度どのぐらいかご存じですか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

ちなみに今回出させていただきました基本計画の白色度は70ということでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

実は新聞がおおむね60ぐらいなのです。もうあのレベルで十分中の字は読めると
思います。

どうして白色度にこだわるのかということ、結局紙を漂白するわけです。

そのときにやはり公害が発生する。わざわざ70とか75にしなくても新聞の60で十分でしょうと思いがあ
るのです。

ですから、全部がいかないにせよ、ぜひとも白色度というところでは、

今後、環境問題でISOまでとろうという勢いがあるようですから、

そこまでこだわりを感じながら、環境基本計画を組み立ててほしいと思います。

さらに、今話をしたISOですが、自分の視点からいうと、ISOを目的にすることはもう間違っているのです。

やっている結果がISOの認証なのです。ですから、そこを履き違えないように、私は町としてその認証をなるべく早く受けるような自治体になってほしいと思っております。

次に、廃棄物に関して最後になりますが、資源ごみの現在の回収方法、また費用はどのぐらいかかっていますでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

資源ごみの量につきましては、先ほどご報告申し上げたかと思
います。

手元にそれに伴う費用を持ってございませんので、後ほど配付をさせていただきたいと思えます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

先ほど、差額は30数万円という答えをいただいていたような気がしたので、ここはすばっと答えをいただけるかと思ったのですが、金額が出ないと進めにくいのですけれども。

リサイクルという観念の中で、これも一つの提案ですけれども、郵便局とか、役場もそうです、

それと駅といったところに自分が読み終えた本を置く、またそれを読みたい人が持っていくというような

スペースができないものかと思っています。

資源ごみといっても、問屋に持って行って最終的にはリサイクルされるにしても、1人でも2人でも、

本を通じてリサイクルを感じてもらえるという付加価値があるのではなかろうかというところで、

公共的な場所、これは竜ヶ崎などでもやっています。

こういうような自分の見える範囲、手でとれる範囲に雑誌とか、本のリサイクルができる

スペースができたらいいと思っています。

また、例えば一時期に白いポスト、悪書追放ということもありました。

例えば、そういうものをわきに隣接して設置することによって、悪書追放にもなるのかなというところで、

ぜひともこれは一発の質問ですけれども、公共の場所に、本、文庫といったものをだれかに

読んでもらえるような場所ができればと思っておりますが、

町としてはいかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。
生活環境課長（笠見吉代君）

リサイクル、あるいはそういうものを展示する場所でございますけれども、まずリサイクルをするために、町といたしましては、現在、中央図書館にリサイクル伝言板という形で

周知していただいております、

リサイクルが可能な物は住民の方々が相互に利用しているような形になってございます。

現在までに約200件弱の利用がされております。

今後でございますけれども、今はインターネットができておりますので、インターネットの中にそういうような伝言板的なものができるかどうか勉強中でございます。

といいますのは、インターネットに入れますと、日本全国どこでもあげる、くださ

ということが

出回ってしまいますから、

その辺を提案者に理解いただかなければならないものですから、

今は勉強させていただいているところでございます。

まずは啓蒙、そういう周知と利用、活用をできるだけ多く取り入れていきたいと思っております。

なお、場所につきましては、財政の部分とも協議をしなくてはなりませんので、少し時間をいただければと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

資源ごみ、本とかでしたらそんなにスペースをとらずにできると思います。

ぜひとも検討いただいて、次の本会議には何らかの方向づけをお答えいただければと思います。

廃棄物の最後になります。ことしは容器包装リサイクルが制定、施行されました。

来年は、家電リサイクル法が4月から施行されますけれども、

こちら辺の対応はどのぐらいまで進んでいますでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活環境課長。

生活環境課長（笠見吉代君）

実は、県の方とも一緒になって勉強会をしているところございまして、

今月6月に、県の方で、家電の事業者であるとか、広域、さらには市町村と一緒に

情報提供をそれぞれしていこうという状況でございます。

ちなみに私どもの方に今入っております家電リサイクル法に伴う情報によります

と、

電気メーカーを2グループに分けて、

全国に150カ所ぐらいの収集場所を確定したというところまで入っている状況でございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

できるだけ早い対応をしていただいて、法律が動く前に試験的にでも回っていくような

前倒しの対応をしていただかないと、

町民も、さっきの指定袋のようにおくれ、おくれということになりかねません。ですから、

一日も早く動きとして汗をかいてほしいとお願いをします。

次に、保育園についてと教育問題。

教育問題というと大きいのですが、さきに守谷町の保育園の利用状況、入り

口の部分をお聞きします。

議長（大久保 進君） 保健福祉部長。
保健福祉部長（比前 茂君）

それでは、町内の保育所の利用状況ということでございますが、町内には保育園が公立3園、私立1園ございます。これらの定数が300名でございますけれども、保育所の利用者は現在既に入所中の者が335名、今後の入所を既に決定している者が15名ということで、利用者は既に定員を超えておまして、約17%ほどオーバーをしているような状況でございます。また、管外保育と申しまして、守谷町の町外に預けていらっしゃる方が、これは各市町村にまたがっておりますけれども、16名ということで、366名の方が保育所を利用している状況でございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

現実、定員以上に子供たちが、悪い言い方をすると詰め込まれて、なおかつ待機している子供たちも十数名いると聞いておりますし、現状もそうなのかなという感じがします。今後、少子化ということで、子供の数も減少傾向にあるというところで、建物ばかりを建てても不合理なのかなという感じはします。実は、茨城県牛久市に駅前保育園、これは新聞にも発表になっていることなので、ご存じ方も多いかと思いますが、牛久市の委託を受けた民間でつばめ保育園が開園しました。これは牛久市に確認するところ、児童課の方では少子化対策事業の一環として特例交付金を受けて室内の柱にゴムを張ったり、また監視カメラ、自動通報装置というか緊急時には外にいる人に呼びかけるというような、かなりグレードの高い保育所がオープンしました。そこに預けているお母さんたちも安心して預けられる場所、帰りが遅いと晩飯まで調製してくれるという非常にお母さんたちの立場で、感激をするような保育所だという批評も出ております。

そこで、今後、常磐新線は、5年後の17年に開通するでしょう。この常磐新線で通勤される親御さんがかなり出てくるのではなからうかと。それで、つくば、千葉、東京、神奈川に勤務をしている方が300人中122名の親がそれだけいるということになると、やはり自分が通勤をする間に子供たちを預けられて、また帰りにそこで子供と一緒に帰ることができる、行くときも一緒、帰りも一緒というような、例えば車に乗せて、どこかの保育所にぱんと置いてお願いいたしますということではなくて、

一緒にうちを出て一緒に帰ってくるというところでは、非常にいいのではないかと
いう感がありました。

今後の様子を考えますと、保育園に預けている親御さん、これはみずき野、けや
き、松ヶ丘、御所ヶ丘、久保ヶ丘、松前台という

新しい地域の子供たちが179名、逆に、小山、乙子、野木崎、立沢、大木、板戸井
は66名という数字です。

これは全体の歩どまりが、結局、分母の数が違うわけですから、数字が単純に新し
い地域が多いということにはならないと思いますけれども、

今後、少子化対策の一環として、子供を安心して預けられて、両親とも仕事もでき
るような器があればいいのかと、

それも駅前にそういう保育園ができたらいいと思っておりますが、町としてはいか
がでしょうか。

議長（大久保 進君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（比前 茂君）

駅前保育の話がございました。

駅前保育の設置の必要性というのは、交通機関の電車等を利用して通勤される方の
利便を図る意味での駅前保育所だと思っておりますが、

議員さんから話がありましたように、今回牛久市が4月からオープンしたというこ
とで、そのほかに県内では土浦市がことしの9月からですが、

駅前のウララという茨城県の生涯学習センターがあるのですが、その中の市の総合
福祉会館の中で始まるということで、県内には2カ所できるということでございま
す。

守谷町におきましても、常磐新線が開通すれば当然、守谷駅を利用しての通勤者と
いうのふえるであろうと想定はされるわけです。

確かに駅を利用される方には利便性はあるけれども、駅までのアクセスをどういっ
たものを利用するかによって、

駅がいいのか、途中で預けてから駅に行くのがいいのかということもあろうかと思
います。

今後、利用者の動向をつかむ必要があるかと思えます。駅前に置くことは、住民
の方の利便性を図るということで確かに利用しやすい施設であろうと思ってお
ります。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

親御さんの利便も含めて少子化対策ということは非常に大切だと思います。

今は亡き梶山静六さんは、子供のいない夫婦からは所得税50%を取れよと、子供
がないのならば、

将来は他人の子供に世話になるのだから、これは非常に行き過ぎた意見だとは思
いますけれども、

やはり少子化対策というのは真剣に考えなければ、最終的にいろいろなところにし
わ寄せが行ってしまう。

やはりこういう今の段階で、ましてや新駅、来年13年、駅の設計に入るという話を聞いております。

こういうようなものを駅につくって、ぜひとも少子化対策の一環になればと思っております。

さらに、この保育園の設定ですけれども、すべて子供だからお金がかかってもいいということではなくて、

また箱物で子供たちのために幼稚園をつくりましょう、そこに建設費を投入して云々、すべて税金ということではなくて、

今、イギリスでは随分当たり前のようになっているPFI、民間の資本を活用して運営していくということですから、さきにPFIというのはおおむねご存じですか。

議長（大久保 進君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（比前 茂君）

ただいま、PFIという質問が出まして、前にそういう話を聞きましたので、

私も初めてPFIという言葉聞いたわけですが、これによりますと、

英語の略語で、プライベート・ファイナンス・イニシアチブというようなことだそうでございます、公共施設の建設、

それから維持管理運営等を民間の資金、それから経営能力、それから技術的な能力を活用して行う新しい手法であると。

これが、昨年、国の方でこれに関する法律が公布されたということで、今後これらの法律の運営については、

国の方でも推進委員会が設けられたという情報でございます。福祉面ばかりではなく、いろいろな公共施設に活用できるということでございますので、

今後は、やはり勉強して活用できるものであれば活用していったほうが、地方公共団体にとってはより事業が推進しやすいのではないかと考えているわけでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

なるべく詰めて進めていきたいなと思います。

PFIを存じあげているということで、本当にありがとうございます。

それで、私立まつやま保育園で、これは守谷町の委託を受けてやっているわけですが、

児童1人当たりの経費がまつやま保育園の場合は9万8,000円何がしと、公立ですと約12万円とかなりの金額の差が出ております。

これが300何十人もいるわけですから、できればというよりも今後はどんどん民間の力を借りてやっていったほうがいいのではないかと考えております。

おおむね人件費の違いというところで、それ以上、例えば子供に対して何の違いもないようでございます。

ぜひとも、こういうような民間に委託して進めていただければなと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 町長。

町長（会田真一君）

私もそう思います。

ただし、保母さんの身分の問題や何かが非常に難しいと言われておりまして、なかなかすぐにできるものではないと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

ごめんなさい、保母さんの身分ですか。ちょっとそこをもう少し詳細に教えてください。

議長（大久保 進君） 町長。

町長（会田真一君）

保母さんも公務員なわけで、そのところがなかなか難しい。民間に委託するということでしょう、民間の方に……。

議長（大久保 進君） わかりやすく説明をして、わかりやすく答弁してください。

4番（梅木伸治君）

今の保育園に公務員の人が入りついている、ここを投げて民間にしるよということではないのです。

今後の展開として民間の資本を入れて活用していったほうがいいのではないかと。

それは、公務員を保護するべき場所なのかということではないわけですから、今まで公務員の人が入っている、それはそれでいいのです。

新しいところに新しい人たちが来る場合は、そこに公務員が入る必要はないわけですから。

議長（大久保 進君） 総務部長。

総務部長（高橋一成君）

今言わんとしていることはわかります。わかるのですけれども、すぐには切りかえができないというのが町長のご意見だと思います。

ということは、きのうもご質問がありましたように、保母さん、保母さんというより保育士さんが今40名おられます、これは年代構成もいろいろございます。

保育士さんとして私どもは採用させていただいているわけですので、どういふふうにするか。

例えば、今言われたように3園、町の保育所があり、あとまつやま保育所が1園、今後の児童数がどうなってくるか、

いろいろな面であると思うのですが、現在の私どもの抱えております保育士さんをどういうふうに転換していくかということのもあるのではないかと思います。

ですから、町が切りかえなさいということになりますと、町は新しい保育士さんなるべく採用しないような方向にせざるを得なくなってしまう、

そうすると年代構成がだんだん上がってってしまうという問題があります。

そのときに、現在の保育士さんをどういうふうに転換していくかということが、一つの私どもの課題になってくるのかなということもあろうと思いますので、よろしくお願いします。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

公務員の保護をしているというような感じにとられるのは、非常に部長としても問題発言ではないかなと思います。

私が言っているのは、今の保育園をなくせという話ではないのです。ですから、今後はそういう新しいものができたところには民間の資本を投入してほしいのだと。

議長（大久保 進君） 町長。

町長（会田真一君）

今の保育所をそういう形に切りかえたらどうですかというご質問だと思ったので、なかなかすぐには難しいですと。

新しい保育所をつくる場合には当然そういうことを考えていかなければならない。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

新しいものなのです。その前の話を聞いておられたかどうか、駅前に保育園を新しいのをつくらうという話をしているわけですから、

土塔の中央保育園とか別の話をしているわけではないのです。

ですから、その新しい保育園ができたときには話の前後をよく聞いていただいて、そういうようなところでございますと。

町長もそういうものを取り入れたほうが良いというような話を承りましたから、次に進みたいと思います。

次、町長選挙の質問ですが、さきに数名の議員の方から町長出馬の意向ということを知っております。

町長としては、もう一度というか、今後まだ挑戦しますというご回答のようです。あと残り6カ月半分弱という時期ですから、

多分、今後の市政運営等も頭の中に描かれているのではないかと思います。

町長として、今後を迎える姿勢、運営の焦点をお聞かせ願いたい。

また460億円の借金を抱えて、今後は地方分権の時代を迎えていくところで、非常に厳しい旗を振っていかなければならないと感じます。

ただ、初当選以来7年6カ月経過をしたわけですから。

町民ももっと頑張ってもらいたいというような気持ちも多いと思いますが、今後の施政運営のところで、現町長として気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

議長（大久保 進君） 町長。

町長（会田真一君）

ここ7年間、皆さんにもお世話になっているわけでございますけれども、非常に厳しい財政状況の中でどこの市町村でも運営をしていると思います。守谷町も、いつも申し上げているように非常に厳しい財政状況の中で、しかしながら常磐新線を核とした新しいまちづくりも着々と進んでいることも事実だと思います。

そして、先輩諸氏のおかげで、守谷町は、インフラの整備も他市町村から比べて非常に進んでいるのではないかと自負をしているところでもございます。

したがって、今後は、昨日も申し上げましたけれども、インフラの整備はもちろんでございますが、

そういったものがほぼ終わってくるであろうと考えられますので、福祉の充実した、だれにとっても住みやすいまちづくりのために今度とも進んでまいりたいと考えております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

多方面においてご活躍をされたことは十分受けとめております。

実は、97年5月14日、町長が新聞記事になっております。そのときに、今のところの事業も完了していませんということが97年5月14日に新聞紙上で出ておりました。それからまた数年数カ月の時間がたっておりますが、現在、町の最高責任者としてどのようはものを実現されたのかお尋ねしたいと思います。自画自賛で結構です。

議長（大久保 進君） 町長。

町長（会田真一君）

なかなか、これをやった、あれをやったと今すぐに思い浮かばないのもあるのですけれども、

福祉循環バスを走らせましたでありますとか、あるいは人にやさしいまちづくりをやらうと職員に話しまして、それらも着実に進んでいると思っております。

特に下水につきましては、何とか平成15年までにすべてのところで完了するような方法をやってくれということも申し上げました。

したがって、西板戸井地区については計画がなかったけれども農業集落排水事業を入れまして、

西板戸井地区の下水の整備もほぼことしの10月から供用開始ができる状態になったということでもございます。

図書館につきましても、先輩から受け継いだものでございますけれども、中身の充

実ということで進めているところでもございます。

きのうもご指摘がございましたけれども、特に図書の整理につきましても今後の事務事業全般にわたってもう少し、

それこそ民間の活力というか民間の手法を入れていかなければ、今後の課題ですけれども、そういったことも考えていかなければならないと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

町長の選挙公約の中に、公約ですからすべて頭の中に入っているかと思いますが、市民会館の建設があったかと思われま。

残念ながら今とここでできていないようです。97年まだ何も完了していないというところから、

福祉バス、また下水道というところで随分追い込み事業をやっていたかと思いますが、市民会館ができなかった理由をお願いします。

議長（大久保 進君） 町長。

町長（会田真一君）

市民会館については、本来であればやりたい事業の一つではございますが、冒頭申し上げましたように、

非常に財政も厳しい状況でございます。議会の皆様の中でもつくれというご意見もございました。

市民会館の建設検討委員会をお願いをしまして、位置はこの庁舎の周辺がいいだろうというところまで答申もいただいたのですが、

財政状況を考えますと、今は非常に難しいというところで断念をせざるを得ないというところがございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

勢いがぜひとも続くように、また3期目、いい結果が出るようにと思っております。

現在、衆議院選挙の真ただ中でございますが、相変わらず地縁、血縁、企業ぐるみの選挙が横行していると、

政策理念はおっしゃったのかなと、また人柄さえを見えないなというような中、21世紀に対応していく本当に政治が迎えられるのかという不安も感じられます。

特に、今回の衆議院選の30%が世襲議員、また秘書を経験されている方も約3割という数字も出ております。

本来、選ばれる人が選ばれる場所に行き選ばれる状況ではないのかという感じもしないでもないです。

現在の選挙制度はかえられないにしても、今の町長の活動の中に、町としての流れですか、

例えば往復はがきで町民の声を聞いたり、またインターネットのホームページを介して町民の声を聞くという取り組みをされて随分開かれていると、随分変わってきているという感じはします。

私は、ぜひとも今回の町長選に提案したいことが1点ございます。立会演説会の開催をお願いできないかと。もちろん立会演説会というのは、

自分の陣営がわっと来て奇声を上げるだの野次を飛ばすというような、いろいろな心配事があるでしょうけれども、

例えばきょうの傍聴席を見ても午前中にはおおむね40人からの方がいたわけです。

非常に自分たちが関心を持って来るというところは、そういう立会演説会と印刷物がぽっと回覧で回ってくるだけではなかなかその人の人柄が見えないというところで、

そういう立会演説会をぜひとも取り入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大久保 進君）

ただいま大久保隆司議員が入場しました。
答弁はどなたですか。

町長。

町長（会田真一君）

立会演説会というよりも、街頭でいろいろなことを訴えてまいりたいと思いますので、

それについてはどうなのでしょう、選挙のあれではないのだから、そういうのは。

議長（大久保 進君） 総務部長。

総務部長（高橋一成君）

今回の質問の中になかったものですから、私もちょっと調べていないのですが、立会演説会は選挙管理委員会の方の専決事項だと私は思っておりますので、この場で町長が答えるわけにはいかないと思うのです。

ですから、選挙管理委員会の方にはその旨をお話ししてみたいと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

では、選挙管理委員会の方に交代をいただきますか。

議長（大久保 進君） 総務部長。

総務部長（高橋一成君）

ですから、選挙管理委員会は、私どもが事務局でやっていますけれども、委員長は私どもとはちょっと違いますので、それに諮りたいということでございます。そのところでお話しをしてみたいということでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

では検討するということですね。わからないから答えないということではなく、検討するということによって答えないということによろしいわけですね。わかりました。ぜひとも開かれた町政、また明るい選挙ということによって……。

議長（大久保 進君） 総務部長。
総務部長（高橋一成君）

今のご質問大変申しわけないのです。
もうちょっと選挙管理委員会の方の立場としてはちょっと今のところはわかりませんので、今お答えできません。立場として、私から今お答えはできませんという形です。
わかりません。

議長（大久保 進君）

質問は通告制であり、内容については、執行部側の方も理解をしておるし、通告者もそれなりのあれを持ってやっていると思うのですが、いわゆる聞いていることと答えていることと、どっちもしっかり把握してお答えをいただきたい、質問をいただきたいと思えます。

梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

私の提案をこの場で発言するということでございます。
それで、やりなさいとか、できるとかできないではなくて、そういうような開かれた町政を今後はしていかなければならないとこの場で訴えているということでございます。

ちょっと時間がまた押してしまいましたので、次に常磐新線の方を触りたいと思えます。

常磐新線、60年守谷ルート決定から15年たちました。都市軸道路を含め、また駅前周辺鉄道一体型土地区画整理というところでは、進捗状況、また今後の予定を伺いたいと思えます。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。
都市整備部長（大徳正夫君）

常磐新線の進捗状況ということでございます。

秋葉原からつくばまで1都3県でございますが、工事の着手率で申し上げますと、東京都95%、埼玉県が87%、千葉県が10%、茨城県が20%ということでございまして、距離数でいきますと全体では43%でございます。

17年度開業でございますので、1年前にこの工事が完成しませんでしたと、試運転等ができませんので、

工事については16年度で完了するという工程で今進んでおるところでございます。

それから、区画整理につきましては、この新線の整備と一緒に一体型の法律が新たにできましたけれども、

東京都は秋葉原駅周辺の区画整理に入ったと、それから埼玉県は三郷、八潮で住宅公団、現在の都市整備公団ですか、県として区画整理に入っているということです。

それから、千葉県につきましては、昨年度都市計画決定が終わったということで、まだ区画整理の工事には入っていないと、

それから守谷町につきましては、守谷駅周辺の工事は既に入っております。

以北の伊奈・谷和原丘陵部についても工事に入っておりますけれども、つくばについては、全然着手していないという状況でございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

17年に開通しますか。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。
都市整備部長（大徳正夫君）

現在、17年の開通に向けまして工事を進めておりますので、私どもは17年に開通すると思っております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

では開通するというお答えでございますので、17年、ぜひ常磐新線に乗れることを期待するというよりも、ぜひとも約束を実現してほしいと思います。

それと、常磐新線にかかわる町としての負担金の総額を100とした場合に、そのお金の使われ方はどういうふうに理解されておりますでしょうか。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。

都市整備部長（大徳正夫君）

負担金、まあ出資金でございますけれども、鉄道整備につきましては、守谷町27億2,170万円でございます。

そのうち、会社経費が一部ございますけれども、その割合についてはちょっと資料を持っておりませんので、数字的には申し上げられません。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

そうすると、27億円からのお金を負担をしたと、お金を突っ込んでもその使われ方は全然わからないということによろしいのですか。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。

都市整備部長（大徳正夫君）

この27億円の出資金につきましては、鉄道整備に使うお金、それから首都圏新都市鉄道株式会社が運営するわけですが、こちらの会社経費も入っておりますので、

その比率が、私は今資料を持っていないとお答えしたわけでございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

これですね、27億円からのお金を出資しているわけです。

鉄道整備にかかるのは当然でしょうけれども、会社の経費もかかるでしょう、人件費等がかかるかと思えます。

やはり、自分たちが出したお金ですから、そのお金の行方は公開されるべきではないかと、ましてや第三セクターでございますから、

とられるだけとられてというような個人的な気もします。

今後、鉄道費にどのくらいかかって、会社経費としてどのくらいかかっているかということは、後ほどお答えいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。

都市整備部長（大徳正夫君）

後ほど詳しい数字をお答えしたいと思えます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

大切なお金ですから、町民一人一人にご理解いただけるような形にしてほしいと思います。

それと、防災備品についてということで5番目に上げさせてもらっております。

これは、3月議会のときにいろいろなお願いをしたわけですが、そこら辺の備品の状況等をお聞かせいただければと思います。

議長（大久保 進君） 生活経済部長。

生活経済部長（渡来定弘君）

お答えいたします。

防災備蓄品につきましては、3月定例議会において、こういうものは必要だろうというような要望がございました。

その中で、特にチェーンソー、バール、のこぎり等の備蓄について要望があったわけでございます。

早速、この備蓄品についての検討を重ねまして、今回の議会で補正予算として681万2,000円ほど計上してございます。

その中で特にチェーンソー、バール、のこぎり等の備蓄要望がございましたけれども、いろいろ検討した結果、

それ以上の物も必要だろうということで、ジャッキとかとびぐち、ハンマーとかいろいろな物を備蓄するための予算を今回の議会で提案しています。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

3月議会において、どのぐらいの検討をしていただけるかということ以上の結果を出していただきまして、本当にありがとうございました。

町民も、防災意識、随分力が入っているなということで、町民の皆さんは多分喜ばれると思っております。

そのほか、普通救命士の職員、消防団員の教育ということもつけ加えてそのときに話をさせてもらったかと思いますが、その点はまでは難しいでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活経済部長。

生活経済部長（渡来定弘君）

消防団員の救急救命講習会の実施というご要望がございました。

その後、消防団員の役員会がございましたので、その役員会にお諮りをしまして、また消防団員の幹部会議等でも提案をいたしました。

そこで協議した結果、今年度から各分団単位で実施しようということで、現在、計画中でございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

それもこれもすべて対応いただきまして、本当にありがとうございます。

もう質問というよりも提案もなくなるくらい、交通防災課が軸となって本当にネットワークのいい動きをしていただいたと、

本当にありがとうというような感謝の気持ちで重なっております。

また、交通防災課の方、南守谷の駅前、自転車が乱雑でどうにもならないというお話をしたときに、

1週間もたたないうちに、課長さんたちが駅前で自転車を整備していました。

本当にこちらの意見に対応していただいて、朝早くから自転車を並べて一生懸命やっていたというところは、

きょう午前中に出ておりました町長の改めて表彰状を贈るというところに値するのではなかろうかというくらい頑張ってもらえていると思えます。

それで、確認ということで、最後、犬の町有地開放ということ、これも3月議会の方で話をさせていただいたのですが、その後どうでしょうか。

議長（大久保 進君） 都市整備部次長。

都市整備部次長（海老原忠夫君）

3月定例会におきまして、梅木議員さんから町有地の開放ということで、私どもが管理をしておりますみずき野第1調整池を開放してほしいという要望があったわけです。

そのときにも答弁しましたように、目的外使用になりますので、事前に地元自治会と相談をしたいと答弁したわけです。

梅木議員さんもみずき野の町内会長さんとお会いしたようでございますけれども、私どもも梅木議員さんからいただいた資料を自治会長さんにお渡ししまして、こういう要望があるのですけれどもどうでしょうかとご相談いたしました。

みずき野の自治会長さんとしては、第1調整池は住宅団地内にあるオアシスといえますか、

野鳥、カモ類がかなり飛来して団地内の自然環境を守る非常に重要な場所に、大変申しわけないのですけれども、

犬を連れてきた場合、そういうものに影響するであろうということで、ご遠慮願いたいと。

そのほか、周辺の住民の方からも相当の苦情が出るだろうということで、第1調整池の開放については再考を願いたいということでございます。

現在のところでは、ちょっと難しいのかと考えております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

4番（梅木伸治君）

その地域に住まわれている方が迷惑を被るということになると、やはり難しいところがあるので、

今後、その後に出ましたけやき台公園の付近ですか、北団地の保育所の予定地、また別の場所で、

ぜひとも潤いのあるまちづくりの一環として取り入れていただきたいなと要望した

いと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活経済部長。
生活経済部長（渡来定弘君）

お答えいたします。

この犬のドックランという形で、私どもも、ほかに用地が確保できないかということとでいろいろ検討してまいりました。

まず第1点は、利根川の河川敷はどうだろうということで建設省の方へ出向いてお願いしに行ったわけでございますけれども、

構造物を伴うことであり、貸し付けすることはできないとお断りをいただいております。それから、

公団内の未利用地についても、公団の方へ出向きまして学校用地等の借り受けについて協議をしたわけでございますけれども、

公団といたしましては、貸し付けることはできないという回答を得ておりますので、非常に残念であると思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
4番（梅木伸治君）

今、相手が犬ですから、非常に厳しいところはあるかと思っておりますけれども、少しずつでも前向きに進むように検討また、

会議を重ねていただいて、その結果が出るように頑張っていたいただきたいと思います。おります。

以上で、私の質問はすべて完了ですが、ことし11月に町長選ということでは町長にエールを送って、

また本日は質問をしながら幾つかの提案をさせていただきました。

今後も町民の声が町政につながるよう精いっぱい汗を流す、また明るい豊かなまちづくりを目指すということを表明して、質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（大久保 進君） これで、梅木伸治君の一般質問を終わります。
大変長時間に会議がわたっておりますので、暫時休憩します。

午後3時01分休憩

午後3時11分開議

議長（大久保 進君） 休憩前に復し、会議を再開します。
先ほどの梅木伸治君の質問に対し、答弁があるそうです。
総務部次長、都市整備部長と順次答弁をしてください。
総務部次長。

総務部次長（大塚 誠君） 先ほどの立会演説会の件でございますが、公職選挙法の規定によりまして、選挙運動のためにする立会演説会はできないということでございます。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。

都市整備部長（大徳正夫君） 先ほどの常磐新線の出資金の内訳でございますが、建設費が23億9,170万円、会社経費が3億3,000万円でございます。

議長（大久保 進君） 以上です。